

經濟論叢

第168卷 第3号

-
- 中国の流通改革……………成 生 達 彦 1
張 洛 霞
- 負債・持分の区分規準の展開と
その理論的含意……………池 田 幸 典 30
- 資本家支配の根拠(1)……………坂 本 雅 則 47
- 発展途上国の環境政策と
先進国企業の参入・退出(2)……………林 宰 司 66
- ジェームス・ハリントン研究と
J. G. A. ポーコック(1)……………竹 澤 祐 丈 80
-

平成13年9月

京都大學經濟學會

資本家支配の根拠（1）

—栗原（稲）工場の事例を使って—

坂 本 雅 則

はじめに

ある概念を考えたとき、その概念が研究上、有効か否かを決めるのは、発生—発展論的アプローチ（Historical Approach）からいっても関係—構造論的アプローチ（Relational Approach）からいっても妥当性を持つものであるのかどうかということが大きいだろう。「支配」¹⁾という概念を考えたときもこの大原則は当てはまる。

これまでの企業支配論の諸説を見たとき、関係—構造論的アプローチに重心が置かれていた。すなわち、株式会社制度が一定の普及を見せ、株式の分散が起きた後の企業を想定している²⁾。株式が分散している企業はそれ自体、一般的に巨人企業であることを示しているだろうが、企業とは大規模巨大企業だけで存在するわけではない。時間的にも空間的にも様々なレベルの企業が存在する。すなわち、既存研究は大規模巨大株式会社という一定の時間的設定をしたうえで、それを関係—構造論的アプローチから分析し、「支配論」を展開している。当然、株式会社化した巨大企業の支配分析はそれ自体重要な論点であるが、分析上の「支配」概念に発生—発展論的アプローチからの妥当性を持たせ

1) 「支配」とは「社会的剰余の蓄積がどういふ社会関係で、どのように配置・使用・処分されるのか」、すなわち「当該の社会システムが持つ生産諸条件の結合形態全体」であると考えている。坂本雅則「企業支配論の一視角」『経営学百年—鳥瞰と未来展望』経営学史学会年報，文眞堂，2000年，221ページから引用。

2) 田中章喜「産業資本の所有と経営」『国士館政経論叢』第65号，1988年，72ページに同様の指摘がある。

にくくなっている。

「企業」³⁾は、理論的には個人企業を出発点にしているわけであるから、「企業支配」⁴⁾を考えると、個人企業の支配要因分析からはじめるのが発生—発展論的アプローチから考えて妥当であろう。また、個人企業は理論的にも歴史的にも最も単純な企業形態であるがゆえに、最も単純な形態で「企業支配」が表出する。逆に言えば、だからこそ従来の支配論では個人企業は対象に入っていないか、わかりきったもの⁵⁾として扱われていた。しかし、そこに陥穽があった。

問題提起

企業支配論の学説は、株式所有とその構造に理論的根拠を置いた学派（株式所有論的経営者支配論）と経営管理とその構造に理論的根拠を置いた学派（テクノクラート論的経営者支配論）と⁶⁾に分けられる。

前者の論者は、企業に対して収益を得る機能、権力を行使する機能、運営する機能⁷⁾のうち、2番目を「支配」とし、具体的には取締役（会）の選出権⁸⁾

3) 「企業」とは「賃労働—資本関係という社会関係を媒介させた社会的労働過程を重層構造化したものである」と考えている。坂本、前掲論文、222ページから引用。

4) 「企業支配」とは「生きた労働である賃労働がどのような形態で死んだ労働である資本から分離され、そして、それらが結合する生産諸条件がどのように所有・統制・管理されているのか、その構造はどうなっているのか」と考えている。坂本、前掲論文、222ページから引用。

5) すなわち、個人企業段階では「所有と経営（機能）と支配」が分化せず、資本家が一身に体現しているという認識が資本主義変質論者にせよマルキストにせよ、通説である。同様の問題意識を共有し、イギリスの事例を使って、「資本家」概念の通説に再考を迫っている論文として、田中章喜の一連の論文がある。田中章喜「産業革命再考」『国士館政経論叢』第64号、1988年、同、前掲論文「産業資本の所有と経営」、同「産業資本の蓄積様式」『国士館政経論叢』第66号、1988年、同「産業資本家像の転換のために」『国士館政経論叢』第69号、1988年を参照。なお、田中の問題意識は本稿と同じではあるものの、「所有・経営・機能」の概念的取り扱いは同じではない。

6) 片岡信之「経営構造Ⅰ—企業論から経営論へ」（片岡信之編『要説経営学』文真堂、1994年）86ページを参照した。

7) A. A. Berle, Jr and G. C. Means, *The modern corporation and private property*, revised edition, New York, Harcourt, 1967, pp. 112-114. (北島忠男訳『近代株式会社と私有財産』文雅堂銀行研究所、1959年、147-149ページ)を参照。

8) *Ibid.*, p. 66. (同訳書、88ページ)を参照。

を想定する。株式の分散はその支配権が法的所有権から分離し、所有と支配の分離を進行させ、経営者が支配権を握るようになる⁹⁾ 経営者支配形態の会社が增大しているという論理展開をする。

この学派の「支配(力)」は法律的所有権の属性として描かれているが、法律的所有権になぜ支配(力)が属性として付随しているのかは自明のこととして前提化されている。この学派の論理では、株式会社制度の普及以前の「企業支配(力)」は法律的所有権者が保持していることになるが、個人企業¹⁰⁾の所有者は法律的所有権者であるから、その属性としての支配(力)を行使できたということになる。はじめに法律的所有権ありきで、至極、常識的な考え方¹¹⁾であるが、企業における支配分析において理論的に有効性はあるだろうか？

本稿では、栗原稲工場という個人企業における、法律的所有権の変遷と法律的所有権者を含む諸主体の諸活動にスポットを当て、「支配」が「法律的所有権」の属性として表出しているのかを考察するとともに、「所有」「支配」についての基礎的概念を再考する。

最後に、栗原(稲)工場を考察対象として選択した理由であるが、栗原(稲)工場に関する「新事実」を発掘することに分析の力点があるわけではなく、支配構造の原初的形態が表出している個人企業の一事例として選定した。理論的に言えば、「企業支配」の構造形態は経営諸機能が属人的に統合して遂行される支配の貫徹形態から経営諸機能が諸主体に分化して遂行される支配の貫徹形態までが想定できる。個人企業であっても何らかの理由で、栗原工場より資金調達力が高ければ経営規模も大きくなり、ある程度の経営機能の分化が

9) *Ibid.*, pp. 244-245. (同訳書, 354-355ページ) を参照。

10) 以後、「個人企業」という表現があるときは株式会社制度が普及する以前の「個人企業」を指している。

11) 経営者支配論に対して、マルキストから多くの批判がなされてきているが、一部を除いてほとんどは法律的所有権が持つ支配力の健在を強調するに終わっている。すなわち、大株主もしくは大資産家探しをすることで資本家を捜し出し、立派に資本主義だと言うわけであるが、このような考え方は経営者支配論者を批判しているかのように見え、実のところ、支配の根拠を法律的所有権に置いている点で全く同じなのであって、根本的な批判になっていない。

起きている場合もある¹²⁾ だろうし、逆に栗原工場よりもっと属人性が強い法律的所有権者がいる事例もないわけではないだろう。すなわち、本稿では、上記の理論的枠組みの最も属人的な支配の貫徹形態の原型の一事例として、個人企業としての栗原（稲）工場が想定されているわけであり、あらゆる個人企業の支配形態が本稿のようになっていると言うわけでは当然ない。

I 栗原稲工場前史¹³⁾

栗原イネは1852年、栃木に生まれ、27歳で夫婦で上京し、生活苦から賃機をはじめ。その後、賃機の織賃、織工の賃金が下落したことを契機に、明治17年、栗原稲工場を創業する。

明治17年までの支配構造を考えると、原材料・加工製品は商人が持って来て、完成品を再び取りに来る。購買過程、販売過程は商人に握られており、その点では商人に従属している。一方、製造過程に関しては商人が介入できる余地・根拠・必要性はなく、自主的に管理している。しかし、商人間の競争関係が製造過程に介入する契機・動機を引き起こす。

イネの生活上の貧苦、独立自営業者の多さ、製造上の戦略的課題は純技術的より人的努力に力点があることを考えたとき、この段階での社会的労働過程における製造過程の重要性は相対的に小さく、それと反比例して、購買・販売を握る商人の支配権力は圧倒的に大きく、収益的支配権力だけでなく司令的支配権力をもイネと分有していたといえる。一方、独立自営業者のイネは自分自身に対して司令的支配権力を保持しているとはいえ、制約的支配権力に力点があったといえる¹⁴⁾。

12) 田中は、前掲論文でイギリスの例としてではあるが、所有者と経営者が分化している事例を取り扱い、通説を批判している。すなわち、歴史的には時空条件により一致している場合もあれば、そうでない場合もあり得る。

13) 大同毛織株式会社資料室「糸ひとすじ——大同毛織の歴史とそこにおける栗原ウメ——」文祥堂、1960年、32-35ページを参照。

14) 筆者は、「企業における支配権力」は司令的支配権力・制約的支配権力・収益的支配権力が弁証法的に構成していると考えている。詳しくは結論部で行う。

II 支配構造 I : 明治17年から明治36年まで

1 概 観

創業してからイネの奮闘が実り、明治23年の内国勸業博覧会では三等有功賞をも獲得するほどの製品の質を持っていた¹⁵⁾。明治25年には、資本金が1000円となるほど経営規模は拡大し、息子である幸八を東京工業学校へ入学させている。幸八は染色法など多くを学び、彼の研究熱心さという資質¹⁶⁾にイネの果敢な実地応用化が重なって、製品が多様化した。

明治25年9月、為替相場の関係で原綿価格が高騰し、原糸の払底を招き、着尺物の生産は引き合わず、新機軸の紋織物を手がける必要性に迫られた¹⁷⁾。この危機に対して二つの戦略が取られた。

まず、輸出向け紋織物生産がなされた。一つのルートは、足利の先駆的機業家である岩本良助の委託で、もう一つのルートは、日本橋の中国向け貿易商小松久吉商店の上海出張所を経た輸出である。この小松商店ルートは、イネと久吉の母が親交が厚かったという、著しく個人的な人脈を利用したものだった。

もう一つの戦略として、国内市場の開拓がなされた。イネと幸八は、明治26年当時、市場に現れていた西陣製紋御召に注目し、それを瓦斯糸で織ることを考案していた¹⁸⁾。ちょうどそういうとき、偶然にも弟である和市から瓦斯糸¹⁹⁾で風通織を織る方法があるという情報をイネが聞き、早速、幸八に研究させ、実践し、苦心の末、明治29年に瓦斯模擬風通織を完成させた。これは圧倒的な売れ行きを示すこととなる。明治33年の織物博覧会、明治36年の内国勸業博覧会に瓦斯風通織が出展され、それぞれ金牌・銀牌、2等賞を獲得するほど画期

15) 同上書, 41ページを参照。

16) 同上書, 59ページを参照。

17) 同上書, 52ページを参照。

18) 同上書, 53ページを参照。

19) 「瓦斯糸は品質優良な細口綿糸を瓦斯焙中を適当な速度で通過させて、糸の表面の毛のみを焼き去ったもので、普通の綿糸よりも表面が滑らかで光沢に富む糸」であり、1877年にイギリスから輸入された。塩澤君夫・近藤哲生編『織物業の発展と寄生地主制』お茶の水書房、1985年、83ページ。

的なものであった。この擬風通は、のちにモスリン織に移るまで、栗原稲工場にとって主力商品となり²⁰⁾、資本金と生産価額も一気に伸びた²¹⁾。

日清戦争後、綿製品市場は活況を呈して、生産増加を見ていたが、明治33年に入って、ニューヨーク金融市場の行き詰まり、北清地方の水害・虫害が海外市場への生糸・綿糸布の輸出を困難にさせ、不況となる。さらに、北清事変勃発は、輸出の40%を清市場に依存する綿業に大きな打撃を与え、加えて前年来の世界的綿花高騰も重なって紡績業を窮地に追い込んだ。こうして日本は明治33、34年と全般的恐慌状態となり、中でも企業体質が弱体で信用取引の多い織物業の打撃は極めて大きかった²²⁾。なお、明治36年、綿織物から毛織物への転換を期に、栗原稲工場は栗原工場と改められ、イネは事業の一切を幸八へ譲った。

2 東京の綿織物市場における栗原稲工場の位置²³⁾

イネは東京双子縞を主力商品として工場を創業するが、この双子縞は維新後の明治16、17年頃からは瓦斯糸を使用するようになり、八王子・青梅から埼玉県一帯で広く生産されることとなる。日清・日露戦争前後には東京の下谷・千住・浅草・本所・深川で盛んに製織されるようになるが、経営規模的には家内工業、工場制手工業程度であった。イネもこうした小機業家の一人として出発したのである。

商品構成の推移としては、創業時の主力商品は双子縞だけであったが、イネの懸命な努力・商品市場の好条件・安価な労働力等²⁴⁾が重なり軌道には乗った。しかし、同じ商品だけをただひたすら織るだけで企業が存在できるはずもなく、

20) 大同毛織株式会社資料室、前掲書、54-55ページを参照。

21) 同上書、63ページ、第3表を参照。

22) 同上書、135ページを参照。また、136ページに「一方には原料買入の負債を負い、他方には製品の始末に困じついに投げ売りをなすもの生じ、相場は大下落ををなし、休業するもの続々現れ、京都付近、大和河内等を始め、名古屋武州両毛地方漸く危機に切迫しつつあり」という明治34年5月25日号の東洋経済新報の記事がある。

23) 同上書、38-39ページを参照。

24) 同上書、37ページを参照。

明治21、22年には瓦斯双子縞を、さらに明治23年には綿縮を商品として加えている。この綿縮はイネの郷里である栃木県佐野地方の特産品であった。明治25年の幸八の学校進学は商品の多様化をさらに進め、亜麻織・瓦斯四つ織・はかま地・黒八丈・綿絹が、明治26年には紋甲斐絹、毛糸を使った婦人用肩掛、夏用の瓦斯吉野織・冬用の毛糸の混ぜた吉野織、明治27、28年にはジャカードによる毛糸男物襟巻き、敷布、綿毛交織セルが加わる²⁵⁾。また、瓦斯模擬風通織が明治29年に商品として加わる。

明治34年5月には機業の恐慌状態は悪化し、相場が大暴落し、回復は35、36年までかかった。織物業一般の状態に対して、栗原稲工場その他の東京の綿織布業者は比較的高級品である国内市場向け製品の生産が中心であったために直接的な影響は受けなかったものの、各地の機業家の経営困難が間接的に影響することになる。すなわち、一般織物市場の不況から脱出をはかる地方の機業家が東京の高級織物製品を模造しはじめ、生産諸費用が比較的安価な足利、技術的に高度であった尾西が東京の業者を苦しめることになる²⁶⁾。

栗原稲工場もその例外ではなく、明治33年頃には埼玉地方に模造品が現れはじめた。そこで、栗原母子は危機打開策として、新製品開発に着手する。幸八は明治34年に再び東京高等工業学校の付属工業補習学校へ聴講生として通学し、染色・機織・整理仕上方法についての実地研究を行った²⁷⁾。この幸八の通学により、原料糸としてシルケット(擬絹糸)を用いはじめ、山吹三寸・絹縦九寸・東華織・綿毛交織縞セル・小波縮・稲丸紬・幾代紬・金通など20種近い新商品を作り出した²⁸⁾。

しかし、これら新商品開発が根本的な解決にはならないことを知っていた幸八は小幅綿織着尺地そのものを止め、当時の未開拓の広幅毛織着尺地に活路を見つけることを決意し、セル製織に取りかかり、のちにモスリン製織専業にま

25) 同上書、58-59ページ。

26) 同上書、136ページを参照。

27) 同上書、133ページを参照。

28) 同上書、134ページを参照。

で発展させる²⁹⁾。

3 社会的労働過程分析

1) 資金(循環)構造

まず、創業資金であるが、蓄積した自己資金200円と遠縁にあたる東関という相撲取りに100円を借りて、合計300円³⁰⁾を元手に郷里から7台の機と数人の熟練織子を雇用した³¹⁾。明治22、23年頃までは経営上、資金に余裕はなく、商品の売上金はほとんど原料代に流れていたようで³²⁾、資金的余裕は瓦斯糸による綿織を始めた後の明治25年頃からである。

明治25年の原綿価格高騰で新機軸を出す必要に迫られて、明治29年に瓦斯模擬風通織を完成させるわけであるが、資本金は5,000円、生産価額11,000円となっている。経営規模の拡大に照応して、明治29年から土地の買入れ、明治31年から株券の購入も始まる。また、明治31年には帝国商業銀行、明治33年には住友銀行とも取引を始めている。その他、今井家、田口家、名倉家、遠藤本吉と金融的関係があり、中でも金融的に依存したのは大地主瀧田家³³⁾と久保家だった。最後に、この時期の資本金・生産額の推移³⁴⁾を第1表に記す。

2) 労働結合過程としての経営構造とその機能的媒介主体

まず、生産諸要素であるが、創業時の資金調達機能はイネ自身の猛烈な労働と信用を梃子にイネ自身が遂行し、生産諸手段の購買過程にしても、機と労働者は自らの郷里を媒介させて、商品の質を決定付けることで販売力を大きく左右すると言える双子の糸の購買に関しても、それを藍に染める上で、市内の染屋では満足せず、船に乗り、さらに歩いて埼玉県越ヶ谷にある瀧田文左衛門や

29) 同上書、137ページを参照。

30) 同上書、50ページに「最初300円であった資金」という記述から200円は蓄積による自己資金であると推察した。

31) 同上書、35-36ページを参照。

32) 同上書、47ページを参照。

33) 瀧田家とは糸染の頼み先からの付き合いである。

34) 同上書、63ページと139ページを参照。

第1表

年次	資本金(資産)	生産価額	年次	資本金(資産)	生産価額
明治25年	1,000 円	5,000 円	明治31年	8,000 円	15,000 円
26	—	6,000	32	12,000	21,000
27	2,000	6,800	33	16,000	30,000
28	—	7,000	34	18,000	32,000
29	5,000	11,000	35	20,000	40,000
30	6,000	12,000	36	20,000	40,000

石井仙蔵のところまで自らが持って行って³⁵⁾。すなわち、あらゆる意味での購買過程をイネ自身が遂行していた。また、持機数は、明治23年に内機14台、下機17台³⁶⁾で、紋織物が開始される明治27年に50台、明治28年に60台、明治29年には68台と増大しつづけ、風通織が成功した明治30年には一気に90台³⁷⁾までになり、着実に拡大させている。明治35、36年の段階で、ジャカード機80台・二幅織機10台、工女100人で、内訳は反織40人、残りは年工期女であり、男の工具は全部で8人であった。

次に明治20年代における労働の結合過程であるが、織子に渡す機の「下ごしらえ」³⁸⁾が朝早くから晩まで遂行され、同時に原料の買入れ、糸染めの手配、製品の売りさばきが行われる。製造過程を含む経営諸過程のすべてにイネは関与し遂行さえしている³⁹⁾。すなわち、下ごしらえをして自らも機織りをしつつ、他の熟練女工を指導・監督している。

明治18年には当時の一流大問屋である中島政次郎商店と取引を開始することになり⁴⁰⁾、明治22、23年には、品質が良いこと・納期を厳守する営業態度が認

35) 同上書、40ページを参照。

36) 同上書、48-49ページを参照。なお、下機とは機台を貸出し、糸が親機から供給され、栗原の販売先へ商品を提供する。いわば子会社のようなものである。

37) 同上書、66ページを参照。

38) ここでいう「下ごしらえ」とは機織りという工程までにしなければならない準備をのことで、具体的には糸練り・管巻き・機経・巻節という工程の「糸ごしらえ」と小間通し・歳通しという工程の「機ごしらえ」とを指す。同上書、88-91ページまでを参照。

39) 同上書、39ページを参照。

40) 中島商店との取引も、イネが納入する商品の品質の良さとそれを基礎づける技術力を契機にノ

められ、中島政次郎商店以外に、一流問屋であった下村忠兵衛商店、芳賀芳之助商店、佐羽吉右衛門商店とも取引を開始することに成功した⁴¹⁾。

さらに、ある程度の経営規模になる明治30年代の労働結合過程を見てみる。まず原料糸である瓦斯糸を外部の染工場に出す。染糸が戻ってきて、工場での仕事が始まる。「下ごしらえ」の後、「織りつけ」といって、機職人がはじめの二寸ほど見本織りして工女に示し、実際に「機織り」が始まり、最後に、双子縞といった綿織物の場合は木槌でたたいて地の目をつぶしながらつやを出し、擬風通の場合は薄糊をつけてからたたいてつやを出し、綿縮の場合は水につけて糊を落とし、もんで縮ませて、しぼを出すなど、いわゆる「仕上げ」で終わる⁴²⁾。

糸繰りは易しい仕事であるため、まだ機織ができない年期工女が行う。毎朝、一定の割り当てを行い、夜までに仕上げさせる。通いの工女、賃繰りの年寄女も来るため、仕事が割り振られる。また、織子のうち、一日に仕上げるべき織高が決められた請取仕事を年期工女も行う⁴³⁾。これら一連の仕事上の指示は、イネの命を受けたウメが行っている。糸繰りの後、管巻き・機経・巻節に関しては特定の受け持ちはなく、イネ・ウメ・徒弟・小僧・女中のうち手の空いている者が交代で間断なく行った。

機ごしらえは白井・井上といった職人が受け持ったが、新案出の織物のときだけは幸八が実際に織りつけを行った。紋織物の場合、まず幸八が織物の図柄を描き、これを外部の職人、原田森太郎に渡して方眼紙に記させ、次に白井・渡辺が紋切り台を足で踏みながら紋紙に模様穴をあけ、紋紙をジャカード機に取り付けて幸八が織りつけを行った。

各男工の割り当てとしては、土方文次郎は工場関係の一切の帳付けと接客を

、開始される。同上書、47ページを参照。

41) 同上書、41ページによると、明治25、26年頃には絹1場の双子縞が東京市場での一等品として、他品より5銭ほど上値で取り引きされたほどであったという。

42) 同上書、88-93ページを参照。

43) 同上書、94-95ページを参照。

行い、安部勇六は織物の仕上げ、白井雅雄は織物の準備、井上嘉一は織方の指導・監督を遂行し、事実上の工場作業責任者であった⁴⁴⁾。機ごしらえは白井と井上が遂行し、白井は全体の監督、井上は織りつけ専門で、仕上げは阿部が行った。阿部・井上の後に徒弟として入った者として、明治30年に渡辺市右衛門が、明治33年には石井軍之介がいた。彼ら徒弟はイネとの多少の縁故関係を介して入っている。

実際に製織工程を担う年期工女は、14、5歳もしくは17、8歳できて、3年から5年の年期を奉公する。反織工女とは、年期上がりの者と最初から反織りとして働く者との二種類に区別され、請負賃金で雇われる。住み込みではあるものの、勤め上の拘束は年期よりはかなり緩く、賃金も良かった⁴⁵⁾。

30年代の原料取引に関しては、綿糸が平沼商店、毛糸が藤森治平商店と取引し、製品取引は中島・下村・堀口・古川・田中辰造商店と取引している⁴⁶⁾。

4 機能的媒介主体の「戦略性」

ここでは各活動主体の戦略的位置を考察するが、何に対して「戦略的」であるかは、当該企業が存在し続ける基礎を形成する、内在する資本の増殖運動に対してである。すなわち、主力商品の生産過程を形成する経営構造上の主体の位置が、ここでいう「戦略性」である。

1) イネの構造的位罫

まず明治20年代のイネの構造的位罫であるが、栗原稲工場の創業は、労働と労働諸条件との分化を決定付ける資本主義的生産の開始であり、まさに歴史的分化⁴⁷⁾である。しかし、これまでの具体的分析からわかるように、イネは「生産手段の所有者」という抽象性を根拠に司令的支配権力を行使できたわけではない。創業時に生産手段を購入するのに必要な一定額の資金は彼女の労働の産

44) 同上書、80ページを参照。

45) 同上書、87ページを参照。

46) 同上書、144ページを参照。

47) 「歴史的分化」についての理論的考察は、坂本、前掲論文223ページを参照してほしい。

物であるし、また、資金はそれ自体で増殖するはずもなく、経営過程上の資金調達・購買・作業・作業管理・品質管理・製品開発・人材育成・販売⁴⁸⁾等の彼女の諸労働が総体として彼女の司令的支配権力の根拠を形成したといえる。たとえば、明治25年に、イネは幸八を工業学校へ入学させ、染織の新知識を学ばせているが、これは単に息子に学を付けさせたいという親心などではなく、自工場の製品多様化を見込んだ「投資」という戦略的意志決定であった。

この時期の稲工場の主力商品は手機が中心であったがゆえに、彼女の労働の中でも機織りの腕前の人並み外れた優秀さは彼女の命令的支配権力の中心であったといえる。熟練工女ばかりのこの時代でも、織子4、50人いて、イネと同等の者は一割もおらず、機織り、糸扱いについての早さと巧みさはずば抜けていた⁴⁹⁾という。

次に、明治30年代に入り、幸八が擬風通を完成させたまさにその年に、イネは洋糸の160番——この細糸ではどの機屋もしりごみしたという——を用いて精巧な綿織物を織り出した。また、180番も自由自在に使いこなし、それぞれ明治29年、33年に「六十細」「八十細」という名で売り出している⁵⁰⁾。擬風通同様、品質優良な綿織物は明治30年代の栗原稲工場の主力商品の一つであったから、この時期でさえ、イネの技術力は十分に司令的支配権力を確保できたといえる。すなわち、明治30年代に入り、幸八の活動が拡大してくるからといってイネの活動が縮小したわけではなく、明治20年代に比べれば相対的には弱まったといえるが、機織りの関しては1日中工場内を駆けずり回り、機音だけで故障箇所を見つけることができたほどであった⁵¹⁾という。朝は5時から夜はくず糸の整理と文字通り朝から晩まで働いた⁵²⁾。

48) 小松久吉商店を媒介にして上海へ輸出したときも、イネの個人的な人間関係を利用したものであった。大同毛織株式会社資料室、前掲書、53ページを参照。

49) 同上書、97ページを参照。

50) 同上書、58ページを参照。

51) 同上書、100ページを参照。

52) 同上書、105ページを参照。

2) 幸八・和市の構造的位罫

まず幸八であるが、創業当時は彼はまだ幼く何の経営機能も果たしていないが、旧制小学校を終えた16歳で糸ごしらえ、帳簿の記入、反物の納入までするようになっていた⁵³⁾。同年に工業学校へ行ってからは、そこで学んだ知識が栗原稲工場の経営に大きく影響するようになる。幸八なくしては、明治25、26、27、28年の商品の多様化、明治29年の瓦斯模擬風通織・大島風通の誕生はなかったといえる。いわば、研究開発機能を遂行していたと言える。稲工場の他の商品が問屋の特約商品であったことが多かったのに対して、風通織に関しては栗原稲工場自身の独占的商品であり、そのことによる当工場の貢献の度合いは生産価額が一気に伸びていることから、稲工場にとってどれほど戦略的商品であったかを示しているといえる。すなわち、このころから事実上、幸八の存在は当工場に内在する資本の機能的担い手としての資本家の活動の一部を肩代わりするようになっていた。

明治30年代にはいると、栗原稲工場はイネを中心とする品質優良な双子織と幸八を中心とする斬新な風通織という代表的な両製品で多大な利益をあげ、工場の基礎をさらに強固なものにしていた⁵⁴⁾。

紋織物は、織りつけにかかるまでに前工程があり、幸八は織物の図柄を描き、新案出のものは彼自身が織りつけを行った⁵⁵⁾。幸八の技術力が伺える。

また、幸八が考案して使用した機械として、毛ベリの整理機械(明治37年)、モスリン用の糊付機二機(明治39、42年)が代表的であるが、この時期にも考案・試作した機械器具は数多い⁵⁶⁾。栗原稲工場の競争力の源泉は斬新優良な織

53) 同上書、45ページを参照。

54) 同上書、57ページを参照。

55) 同上書、98ページを参照。

56) 同上書、118-120ページを参照。明治34年には木製力織機、38年には木製ガス焔機を製作している。特に糊付機改良型はドイツからの最新型と根本原理が同じであったということからしても幸八の技術力の高さをうかがえる。124ページも参照。また、念のために言えば、これらの技術の創作・改良は資本主義的枠組みの中での導入であると言うことである。機械化されたからといって別に労働時間が短縮されたのでは当然なく、資本蓄積のための省力化であったのはいうまでもない。

物の製造とその能率的生産にあった。そのために、在来あるいは先進の技術・機械器具を取り入れるばかりでなく、その応用と改良、考案・創作に努力する⁵⁷⁾ 必要があり、そこにこそ当該資本の存続を左右する要因があったわけであるから、そういう意味で幸八に支配権力が付与された。

下機の大部分は紋織物を扱え得なかったが、その理由として、①図柄を盗用して製品を模造するという危険性があり、委託を止めた⁵⁸⁾ という競争戦略上の理由、②ジャカード機で織る紋織物は機ごしらえ・針の取替えなどに専門の職人が必要で、織り方もちょっとした不出来で柄模様が不均質になってしまうことなどで問屋からすぐに不良品となってしまう⁵⁹⁾ という商品の特殊性、が影響していた。すなわち、まさにイネと幸八のそれぞれの技術力が揃って始めて商品化できたことを証明しているし、彼らの支配権力を構成した。ここには当該資本の増殖上のイネと幸八の戦略的重要性と資本増殖上の人格性の制約が如実に現れている。

実際、明治33年に模造品が出始めたころも、再び学校へ通い、染色・機織・整理仕上方法についての実地研究を行うとともに、未開拓の広幅毛織着尺地に活路を見出すことを考えていたのも彼であった。もうすでに、当面の戦術的なことから中・長期的戦略までを考えて行動している。逆にいえば、彼の先見の明こそが栗原稲工場を存在し続けさせることを可能にさせたのである。

イネの活動に幸八の活動が付加したことで、明治29年以降、資本金・生産価額はかなり増大しており、経営規模は拡大した。明治20年代から見れば、イネの命令的支配権力とは逆に、幸八の司令的支配権力は相対的に増大したといえる。イネが、明治36年の毛織物への転換を境に事業の一切を幸八に譲った背景には、以上のような社会的労働過程における戦略的な位置に幸八が出てきたからであったといえる。換言すれば、現実的な支配権力の構造変化に合わせるよ

57) 同上書、117ページを参照。

58) 同上書、132ページを参照。

59) 同上書、129ページを参照。

うに、法形式的枠が変化したのである。

次に和市であるが、幸八の進学前の知識面を担当した。明治13、14年頃から、正藍染では出しきれない染料を出せる輸入人工染料が用いられ始めるが、人工染料の使用法に未熟であったために粗雑な染色であった。その問題に率先して取り組み、染色法を習得・研究・普及させたのが和市であった⁶⁰⁾。稲工場の双子縞の縞系には早くから人工染料による新種の色が採用されており、そこには和市の技術が存在したのである。これは商品の販売力・競争力を左右したと言えるから、そういう意味で20年代の稲工場にとって、和市の活動も欠くことのできないものであった。

3) 問屋・下機の構造的位罫

栗原稲工場は、他の小機業一般にもれず、関係問屋の役割は当然無視できず、原料購入先・販売先としての問屋は重要な役割を果たした⁶¹⁾。稲工場で生産される製品はあくまで「商品」であって、販売され、利益が出て初めて商品としての正当性を獲得する。換言すれば、栗原工場を介して結合した労働は販売を実現して初めて、その社会的意義を獲得できる。

明治20年代の問屋は、特殊な織物の場合に原料を前貸して織らせたり(購買過程)、染色にしても顧客の好みを伝えたり、色あい等についての指図(マーケティング機能)まですることがしばしばあったり、下村商店のように自商店の特約品を織らせたり、その商標で販売されることもあったほどだった。すなわち、経営過程上の重要性・当時の商品納入者は小規模で競争が激しかったことにこそ、問屋の支配権力の源泉が存在したのである。栗原工場が小規模であるがゆえに、製造過程を担う製造企業に対する、購買過程・販売過程を担う問屋の支配権力は構造的に設定される位置にあった。購買・販売過程を牛耳っている問屋の支配権力は絶大で、たとえば、中島商店は栗原工場に3、4千円の手形貸しをするほどだった⁶²⁾。

60) 同上書、42ページを参照。

61) 同上書、46ページを参照。

62) 同上書、48ページを参照。しかし、この手形貸しにしてもイネの納入する商品で売れ残るもノ

しかし、明治30年代に入って紋織物といった栗原工場の特産品が出てくるといふ段階になると、顧客の嗜好の情報提供、原料供給・販売の独占等によって保持していた支配権力は相対的に低下し、より対等な相互関係になっているといえる。

次に下機であるが、この時期から製造上の下請工場が存在した。取引方法としては稲工場から糸を渡され、織りあがった反物は直接問屋に搬入され、問屋と栗原との決済が済むと販売価格から栗原の利益、糸台が差し引かれた金額が支払われる。初めは借機で始めるわけであるが、賃機の利潤で全部自己の機となる。しかし、糸、製造方法、販売先等の経営過程のすべてを栗原稲工場に依存しているわけで、直接的な法律的所有関係がないとしても実質的従属関係にあったといえる。いわば、栗原工場とは別の主体が存在しているが、事実上、栗原工場の枠内にあったといえる。

明治20年代の下機工場を見てみると、当工場傘下において技術を磨き、経営規模を拡大したのちに独立した工場と親工場の新技術についてゆけずに下請関係から脱落して行った工場とに大別される⁶³⁾。明治30年代は、かなり多くの下機を使っているが、35年以降に紋織物を扱わせたのは、幸八の支配権力のところで説明した理由で、当工場の向側にある八下田だけだった⁶⁴⁾。

4) ウメの構造的位罫

明治33年に幸八と結婚したウメは、それまでイネの妹である「常」の労働を代替することになる。つまり、イネの指示によって、工女の配置、糸配り、ノルマの設定等々の作業管理機能の一部を果たした⁶⁵⁾のであり、特に、機経という作業は経験が必要で、石井軍之進と2年間、遂行した。

イネが工場長、幸八が技師長兼営業係とすると、ウメは人事係といえる位置

、のがないという信用に対するものであって、稲工場におけるイネの存在の大きさをうかがわせることであるが。

63) 同上書、126ページを参照。

64) 同上書、130ページを参照。

65) 同上書、95ページを参照。

であったという⁶⁶⁾。人事といっても工女のノミ・虱の除去から食事の準備といった身の回りの世話一般を引き受けていたということである。

5) 賃金労働者の構造的位罫

明治20年代の栗原工場は徐々に経営規模が拡大していくとはいえ、産業全体からいえばまだまだ小規模であった。明治27年の段階で、男の職工4人、女の職工35人である。明治20年代の前半はほとんど下位の管理機能をイネ一人でこなし、中・後期はイネとその家族が行っていたのである。

では賃金労働者は、法律的な意味で購買されたということによって物言わぬ奴隷であったかというところとはいえない。他の労働手段・労働対象のような物的対象とちがって、労働力という商品は労働者から切り離すことができないという特殊性が存在する。それを社会体制上の前提として、この時期の栗原工場の労働過程を考えると、手続中心であることは、労働者に内在する労働技能が商品の競争力を直接左右する。すなわち、イネの技術力が商品の売れ行きを大きく左右したように、熟練女工たちの熟練度が商品に直接反映し、商品の売れ行きを左右したといえる。こういう状況では、イネの命令・指図が一方向的に完全に伝わるとは言えず、熟練工の熟練性そのものまでイネが思い通り左右できたと言うことはなかったと考えられる。明治20年代の女工は熟練女工であったから、待遇面⁶⁷⁾は明治30年代の反織女工に似ていたと思われる。これも商品生産上の女工らの熟練性という経営構造上の戦略的位置からくるものである。

明治30年代にはいると、工女100人の内、一本立ちの反織が40人、残り60人は年期工女で、男の工具は全部で8人である。一定の経営規模になると作業機能以外のすべての機能をイネと幸八だけで行えるはずもなく、特定の賃金労働者が担うようになる。職人は工女らとは違って、商品製造上、相対的に重要性を持っていたわけであるから給料は一般工女よりも多かった。これは制約的支

66) 同上書, 101ページを参照。

67) 同上書, 87ページを参照。

配権力の反照であると言える。

賃金労働者の中の数の上での中心である年期工女は、大抵、田舎で糸扱いをしており、半熟練であったために一人前の織子に育てるのに苦勞はなかった。しかし、彼女らは仕事が辛く逃亡することも多く、外出は制限さえされていた⁶⁸⁾。この時期の日本では工場法や労働関係の法律などあるはずもなく、賃金労働者は団結することもできず、まさに彼女らには「逃亡」という方法しか残された手段 (Exit Control)⁶⁹⁾ はなかったわけで、制約的支配権力の行使はこうしてなされた。この時期は作業機能以外の機能はイネとその家族で十分やっていただけの経営規模であったがゆえに権限委譲などもなく、賃金労働者の制約的支配権力はかなり小さかったといえる。

5 小括

明治20年代の支配構造を見てみると、栗原稲工場は資本金 (資産)、生産額ともに増大しているとはいえ、産業全体から言えば、それほどでもない。賃金労働者の数もそれほどもなく、イネがあらゆる意味で大活躍しており、資本が増殖するにはイネなくして不可能という時代であって、それに相応するように、彼女の命令的支配権力は相対的ではあるが、絶大なものであったといえる。イネの支配力の源泉は資本の増殖運動上の有効性という点から与えられていた。

しかし、その支配権力の範囲はあくまで工場内の彼女自身が担う活動部分・経営過程上の彼女自身が持つ経営資源・経営能力に限られ、それ以外は他の主体 (染屋・問屋・賃金労働者など) が担っており、それら諸主体との相互連関・相互依存関係を媒介させて、資本増殖は達成されていた。

この時期、イネが担当し得ない知識分野を、幸八が成長するまでは和市が、

68) 同上書、86、102ページを参照。年期工女らの労働条件は劣悪で、菅巻場や糸繰場で寝て、陽のあるうちは労働をし、衣類を洗うひまさえなく、ノミ・虱は当たり前であったという。

69) A. Hirschman, *Exit, voice, and loyalty: responses to decline in firms, organization, and states*, Cambridge, Mass., Harvard University Press, 1970. (三浦隆之訳「組織社会の論理構造——退出・告発・ロイヤルティ——」ミネルヴァ書房, 1975年)における周知の概念である。

成長後は幸八自身が活動を遂行しており、彼らの保持していた経営資源の重要性は商品の販売を大きく左右するものであったから、資本にとって重要な存在であり、制約的支配権力を保持していたといえる。

最後に、染屋・問屋についてであるが、基本的には商取引であり、収益的支配権力を保持していたといえる。しかし、この時期の問屋は特約品を織らせたり、金融的に介入したりするなど、ある程度の制約的支配権力をも保持していたといえる。

明治30年に入ると支配構造に変化が起きたといえる。瓦斯模擬風通織の完成後、順調に栗原工場が発展していくかと思いきや市場変化に伴う競争激化で危機に陥った。しかし、イネの技能と幸八の技術との協同的活動で乗り切った。特に、幸八の活動が栗原工場にとって重要であったことによって、司令的支配権力をイネとともに共有して担ったといえる。

この他、明治30年代に相対的に制約的支配権力が増大したといえる存在としてウメがいる。経営規模の拡大は従業員を増人をもたらし、管理機能の一部を担う人格がイネ・幸八以外に必要になり、彼女が一部を遂行するようになったのである。他方、相対的に支配力が低下した存在として、問屋と賃金労働者が挙げられる。栗原工場が擬風通という独自商品を売り出し、それが主力商品化する度合いが強まるとそれだけ問屋の制約的支配権力は低下し、収益的支配権力に特化したといえる。賃金労働者は数としては増えたものの、大部分は年工期女であった。彼女たちは田舎で生活することができないために都会に出てくるといふ、前段階の熟練女工としてではなかったし、管理を行うものは皆無であった。労働力商品の特殊性から発生する制約的支配権力は保持しているといえるが、前段階から考えると機械化は進行し、製造過程における労働技能の熟練性の戦略的意味合いは低下したという意味で、相対的に低下したといえる。